

令和元年度 大田区相談支援従事者初任者研修 募 集 案 内

大田区では、指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者、障害児相談支援事業者の相談支援専門員業務に従事するための要件の一つである標記研修を実施します。

下記内容にご留意いただき、お申込みください。

記

1. 目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために相談支援事業者が、必要なサービスの総合的かつ適切な利用支援技術の習得および相談支援従事者の資質の向上を図ります。

2. 研修日程（全5日間）

	日 時
1日目	令和元年8月23日（金）午前8時45分から午後5時20分まで
2日目	令和元年8月29日（木）午前8時45分から午後5時10分まで
3日目	令和元年9月6日（金）午前8時45分から午後5時15分まで
4日目	令和元年9月18日（水）午前8時45分から午後5時10分まで
5日目	令和元年9月27日（金）午前8時45分から午後5時00分まで

※受付は開始時間の10分前から行います。

※指定カリキュラムの研修受講が修了の要件となりますので、遅刻および早退があった場合は（理由の如何を問わず）研修修了となりませんのでご注意ください。

3. 研修場所

大田区立障がい者総合サポートセンター A棟5階多目的室
（大田区中央4-30-11）

※案内図をご覧ください。

※駐車場の用意がございませんので、一般交通機関をご利用ください。

4. 研修内容

研修内容は別紙1をご覧ください。

5. 対象

①大田区内に所在する事業所に所属し、指定相談支援事業所において相談支援専門員業務に従事する方（または、その予定の方）で5日間全カリキュラムを受講できる方。

- ②大田区内に所在する事業所に所属し、介護支援専門員の資格を有し、今後相談支援専門員業務に従事する方（または、その予定の方）で5日間全カリキュラムを受講できる方。

※相談支援専門員の資格要件

相談支援専門員として実際に従事するためには、研修修了とともに、実務経験の要件も満たしている必要があります。

※なお、手話・点字等のご用意ができませんのであらかじめご承知ください。

6. 定員

30名

7. 受講申込

下記の提出書類に必要事項を記入の上、封書左端に『初任者研修申込』と朱書きし、郵送にて下記受講申込先までご提出ください。

【提出書類】

- (1) 『令和元年度大田区相談支援従事者研修 受講者推薦及び申込書』（以下、『受講申込書』）

※同一事業所から複数の申し込みがある場合は、取りまとめて提出してください。また、その際は優先順位をご記入ください。

※『受講申込書』記載の氏名、生年月日により修了証を作成しますので、お間違えの無いようにご記入ください。

- (2) 事業者指定通知書の写し

※既に指定相談支援事業所の指定を受けている場合は添付してください。

- (3) 返信用封筒

※定型郵便用封筒（長形3号：A4判用紙三つ折りが入るサイズ）に必ず宛名を記入し、82円切手を添付してください。

※同一事業所から複数人数申し込む場合は、申込人数分の返信用封筒を同封してください。

8. 申込期間

令和元年7月4日（水）～令和元年7月19日（金）必着とします。

9. 受講者の決定

『受講申込書』の記載事項により指定状況や相談支援専門員の配置状況等を勘案し、受講可否を決定し、郵送で受講の可否の連絡をいたします。発送予定日をしばらく過ぎても受講決定通知がお手元に届かない場合は、お手数ですが担当までご連絡ください。

※応募者多数の場合は、申込書に記載された事業所内での優先順位、指定事業所としての業務開始予定年月等や事業者指定の進捗状況等を参考に、受講可否を決定します。

※発送予定日 令和元年7月31日（水）

※『受講申込書』の記入漏れや事実誤認記載等があった場合には、受付をできない場合があります。内容をよくご確認の上、お申し込みください。

10. 修了証書の交付

全日程を履修した方には、大田区長名の修了証書を交付します。

※一部欠席や、遅刻などで全日程を履修されなかった場合は修了証書を交付できませんのでご注意ください。

11. 参加費

参加費は無料です。ただし、研修に係るテキスト代、研修に係る旅費については研修受講者の負担となります。

※受講決定通知に使用するテキストを記載しますので、受講決定後各自で購入願います。

12. その他

(1) 昼食は各自でご用意ください。

(2) ゴミは各自お持ち帰りくださいますようお願いいたします。

(3) 本研修に関するお問い合わせは、下記担当までご連絡ください。

研修実施主体：大田区

(東京都の研修事業指定を受けた指定研修事業者)

受講申込先

〒143-0024 東京都大田区中央4-30-11

大田区立障がい者総合サポートセンター A棟 支援調整担当（相談）

電話 03-5728-9134

FAX 03-5728-9136

E-Mail supportpia@city.ota.tokyo.jp

担当：木伏・森田・江川

※問い合わせの際の件名は『大田区相談支援従事者初任者研修』でお願いします。